



その前夜

支部長懇談会 1952.4.5(土) 4:20-8:50pm

- 出席支部 東京 粕谷よし 山崎光 小川代文 大原香子 氏家幸子 藤田澄子 坂本春枝 笠原正江 林雅子 上代たの 成田真 鈴木裕美 菅支那子 田中てる子 伊藤節子 大阪 若松キヌヨ 木下薫 秋田 久司てる 野馬 山田かつみ 奈良 土谷澄 廣島 鈴木温美 稲玉 森末千 長野 西沢裕子 熊本 永井登喜 京都 高田峰福 堀木 西沢信子 石井園子 茨城 黒崎あや 千葉 阿部野子 仙台 大脇柳枝 福岡 徳永喜久子 神奈川 松本喜美子 愛知 青柳ふき 柳橋はさ 岐阜 富山みち 神戸 神崎澄江 藤沢晴子

開会 山崎 司会 山崎 委員長挨拶 昨年総会に缺席中に会長に選ばれた。本部は支部なくしては存立出来ず、この会に各支部の悩み、問題を討議したい。各支部からは連絡を打たれ下され感で居た。今日の会は明日の総会と違い非公式であり、明日の成功不成功は今日の会がもととなる。『支部長懇談会協議事項の概略』

協議事項 粕谷会長 一、規約の一部改正について、 (1) 第7章(支部)第10条 節市並にその近所に会員50名以上あるときは支部を置く事が出来るを30名とする。 秋田: 30名とする事に同意。資格の範囲を狭くしては如何。 千葉: 30名とする事に同意。参加校は現状でよいと思う。 仙台: 30名を実行中。 与野宮: 30名を実行中。

(2) 第9条(会計)の第13条の本協会々費は年100円とするを150円とするに改める。 本部委員(坂本) (郵務、諸経費値上り)。 26年度課金1600名のところ会費納入は1300名。 熊本: 上記前役員会を閉じたが、先年の本部会費70円より100円になった時も当支部では支部会費を値上げしなかつた位で値上げには反対。 大原: 熊本に賛成。大阪 (olserver): 値上げ反対。当支部は会費は英語教室によって潤沢だが、会費を値上げて会員の負担にする事は反対。 小川副会長: 会費の不足を如何に補うか? 1、会員増加。 2、仕事を増やす。

東京支部氏家: 当支部では値上げは賛成していた。各支部で反対とあれば会費をふやす事には如何。学校の卒業式に祝辞をのべるなどして当協会の宣伝をする。福岡(支部代表): 本部の予算を知り足りない所を補おう。成田奨学金委員(第一部): 新制大学を入れれば会費が増すから4年間新制大学について考えられたい。 粕谷会長: それは基準の問題である。4年制は只今の所少ない。専修大学等が来年から卒業生を出すからこれより基準委員会が再検討されたい。 千葉: 9校中の卒業生全部が入っていないから入る様に若い人の働く視野を上げて上げる。会費を増やす会員を増やせ。 大阪: 冊し物、見学の企画により会費を増す。当支部は英語教室は別として課金は赤字。

(3) 中譯者を認めては如何? 加入校を増しては如何? 否決 神奈川: 新制校全部を入れては基準を保つ事が出来ない。学芸大学は希望者がなく質が落ちて居るから、基準が高くなってから加入して貰った方がよい。 粕谷会長: 卒業生の状態を調査してはじめて(ABCに)大学として認められる。また4年だから大学とは書けない。 秋田: 新制全部でなくても9校以外にも参加出来るのがあるのではないか、例えば女子医大など。 粕谷会長: 女子医大については昨年も討論したが、これは一般教養ではないので加入出来ない事になっている。 広島: 地方に大学が出来たので東京に出ず土地の大学に入る者が多いので院修9校卒業生が少い。専修大学の調査をpassした学校を入れたい。神奈川: これはよほど考えねばならぬ。専修大学基準決定委員: この一年毎月委員会をして各大学を調べたが東京、教育、慶応、早稲田、明治、九州、仙台、などは可。今は9校卒業生がこれらの学校に入つたが来年からはそうでないからこの10校は可としたい。 粕谷会長: 明日はいつでも意見をのべられたい。

二、支部提出議題 (一) (1)-(8)を粕谷会長朗読 本部と支部との意見にズレがある。本部としては榮譽としてのいわゆる honor scholarship として、支部より本部へと厳選されたという名義がつくのであり、これは本人の履歴に出る事になる。岡村 JAUW の scholarship は直ちに AAUW の認めるところである。支部で各自の奨学金制度(補助の意味)を持つ事については干渉しない。本部の奨学金制度(補助の意味)は AAUW の認めるところである。併し奨学金が魅力となつて会費が増すのであるのに、只今の制度は受給者は本部から貰つたと言ひ支部に対して冷淡な場合もある。朗読: 本部の奨学金授与式に出席したが、その経路により自分は矢張り金高よりも名誉と考える。3000円づゝとしてもより多くの人に与えてほしい。 粕谷会長: 名誉の問題ではあるが、その経路の因は、各支部の出し物等による努力によつて集めた資金と言つた奨学生の意向が変つた。支

部と協会と家族との連絡が必要。 (8) 粕谷会長、成田奨学金第一部長委員朗読 国内奨学金受給資格について。研究生の資格は今迄は決つていない。上代学校教育委員: 米留學生も会員の中から選りからそれに合はせたい。 粕谷会長: 会員一年を経たものとした方がよい。 〇米留奨学金、国内奨学金共に受給資格を会員とする。成田奨学金第一部長委員: 高等学校に入れるのは無理。 粕谷会長: 米留學生について説明。 愛知: 会員である第一年を資格としたい。 〇一年以上としたい。 秋田: 外国の大学協会は日本の基準を出ていなくても加入出来るか。 〇出来る。 大阪: 高等学校教員が留學申請出来るか。 〇出来る。 愛知: 研究生の年齢は40歳以下か?本部の選定の? 〇年齢は40歳以下。支部長が選びそれを本部が選ぶ。 —食事— 5.00 P.M.

三 (1)-(9)四(1)-(7)を粕谷会長朗読 秋田: 総会開催地は東京の方が魅力がある。 大阪: 他団体との関係はどうか。 与野宮: 反感をうけていたが、この賞品減額に入つてからよくなつた。 小川副会長: PTA研究をつまげようか。文部省の規約は米留より制限されたもの。教部の補助金の補充。田中婦人地位委員長: 併し補充金を使願されても子供がある場合は? 〇子供の無い人を選び。 愛知朗読朗読 山崎企画委員長: 共同研究として進捗調査をしては如何、上代学校教育委員: 三研究問題に関する件を説明。千葉: 高等学校で家庭科をしないのに大学で家庭科をとるのはどうか。お茶の水、女子大等で申請されたい。男女共学が廃止されないように男女共学の理想を研究して成果を出して欲しい。 成田奨学金第一部長委員: 技術が出来なくても研究は出来るのが大学の行き方である。教部としては別に技術教育もしなければならぬ。大学の根本は教養養成ではない。 上代学校教育委員: 高等学校の留學今夜考えておかれたい。 山崎企画委員長: markを色々に利用してmark入りの品物を売る。 markは容易がなく専門家に頼んだ。会費を下げたい。地方支部の爲めにも又、AAUWの爲めにも。 役員候補者の説明。 2年交替下教改選。 千葉: 全役員、委員2年してほしい。奨学金委員だけ替る必要はない。若し替るのなら2年交替とせよ。 大原副会長: 成田氏の公平を説明。原案は同様の成田氏が提案されたのであつた。もう一年延期しよう。成田奨学金委員: 好意を感謝する。 粕谷会長: 今度の役員はよくして下さい。 神戶: 役員も変わらないで欲しい。 山崎企画委員長: その説明。 大阪: 役員に奈良大が出ていないから小川氏に頼んで欲しい。役員は2年経てから交替とする。1953年から交替する。 神奈川: 特別として本部案をどう。 小川副会長: 規約の文庫の不備であるから来年規約改正により是正したい。 愛知: 本部案に賛成。 千葉: 本部に追従する必要はない。納得しなければいけないからもつと議論せよ。 朗読: 本部に賛成。 専修大学基準決定委員: 昨年総会に缺席したが、一昨委員は任期一年とし、後で考えられた。本部案は粕谷会長の許諾について選考委員を交授した。大原副会長: 一年間に2年役員を改選すると本部では解釈したためこの様に指名したが年度でにしい粕谷先生さへ2年なさるのだから小川先生にも納得して欲しい。粕谷会長: 現役員と指名された者の中より選出しては如何。山崎企画委員長: 役員は会長が任命してもよい。 神戶: その様な事はない。 小川副会長: 規約を生かして欲しい。 笠原朗読委員: 規約の審議は役員会の中合せ事項で規約ではない。 神戶: 1年というのは選挙の時、委員は1年役員は2年であつた。山崎企画委員長: 委員は1年という事であれば指名しなおし改選しよう。 神戶: 委員として選挙したのに委員となつたのは如何? 山崎企画委員長: 選挙するのはchairmanでありそれが委員を任命する。 神戶: 役員は2年として委員は1年から改選しては如何。藤田書記: 1年間に改選する。 小川副会長: 役員は年次改選委員は2年で改選しても再選されればよいではないか。 山崎企画委員長: 会長は候補。役員は年次交替で再選をさまたげず。委員は任期を一年と解釈し、再選されても位置をかえてもよい。 笠原朗読委員: (総会での選挙監理委員) 指名委員を支部長会より出して欲しい。 千葉: 指名委員会に支部長を送る事を賛成。 粕谷会長: 成るべく大勢の人に仕事をして貰いたい。 田中婦人地位向上委員長: 各地方に宜つて指名委員を派兵。

指名委員会 8:40p.m-8:50p.m 大阪、千葉、仙台代表・本部指名委員(山崎、小川、大原、上代)

四 共同事項に関する件 (1) 本協会機関紙の配布経路削減のため第三種郵便物認可を受けられた。秋田 (2) 長期会費分割の件。札幌 (3) 本部賞金を基幹として十年間会費前納を定めた奨学金会費と一致せず、不合理である。 (4) 専修大学協会マークを決定。本部、仙台 (5) 専修大学協会マークを決定。本部、仙台 (6) 専修大学協会マークを決定。本部、仙台 (7) 加入校の旧卒業生の活動状況の調査。本部 (8) 社会教育分野としてP.T.A.の研究。本部 (9) 次回総会開催地の件

支部長懇談会協議事項

- 一、規約の一部改正について (一) 第7章(支部)第10条節市並にその近所に会員50名以上あるときは支部を置く事が出来るを30名とする。 (二) 第9条(会計)の第13条の本協会々費は年100円とするを150円とする。 (三) 第9条(会計)加入校の中譯者を認めては如何。 (四) 規約の全面的改正を明年本部及各支部に於いて討議して明年議案とされたい。本部

- 二、支部提出議題 (一) 奨学金授与の対象を本協会を主体としては如何。 (二) 奨学金授与の人数を減じ一人の受ける金額を増やすことは如何。 (三) 国内奨学金を各支部に移管する件。大阪 (四) 国内奨学金を各支部に移管して本部に送り更に本部から地方に送るとは如何。 (五) 地方で選出に本部で提携するとは如何。 (六) 地方に於いても大学があるから、学生、研究生を本部で監視し監視しては如何。 (七) 奨学金を高等学校へも及して欲しい。 (八) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (九) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (十) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (十一) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (十二) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌

- (一) 奨学金授与の対象を本協会を主体としては如何。 (二) 奨学金授与の人数を減じ一人の受ける金額を増やすことは如何。 (三) 国内奨学金を各支部に移管する件。大阪 (四) 国内奨学金を各支部に移管して本部に送り更に本部から地方に送るとは如何。 (五) 地方で選出に本部で提携するとは如何。 (六) 地方に於いても大学があるから、学生、研究生を本部で監視し監視しては如何。 (七) 奨学金を高等学校へも及して欲しい。 (八) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (九) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (十) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (十一) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (十二) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌

- (一) 奨学金授与の対象を本協会を主体としては如何。 (二) 奨学金授与の人数を減じ一人の受ける金額を増やすことは如何。 (三) 国内奨学金を各支部に移管する件。大阪 (四) 国内奨学金を各支部に移管して本部に送り更に本部から地方に送るとは如何。 (五) 地方で選出に本部で提携するとは如何。 (六) 地方に於いても大学があるから、学生、研究生を本部で監視し監視しては如何。 (七) 奨学金を高等学校へも及して欲しい。 (八) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (九) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (十) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (十一) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌 (十二) 奨学金候補者の資格と範囲について。札幌

編集後記 毎々おねばりばかりで恐縮ですが、四月は日付ではおねばりばかりです。記帳の正確を期したから、と井明させていたかきましようか。 中山先生の御遺言は紙面の都合で表号に掲載。 その後、本部では役員会が一回あつて、各委員会の委員や運営方針がきまりました。 藤田新大新学長の粕谷会長はじめ役員一円元氣、大いにハリキリつておられます。 会報もいろいろの御寄稿を歓迎しますからどうぞ、笠原正江